区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　　）		
種類	■現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**16　社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業）の財源確保等について**
提案市	中野市
提案要旨	社会資本整備総合交付金事業について、事業を実施する際は、地方自治体が必要とする予算額を確保し、確実に交付されるよう要望する。 また、道路の区画線の引き直しなどの維持修繕についても、補助対象となるよう要望する。
提案理由	通学路の交通安全対策は、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業）で実施しているが、内示額が要望額を下回り、事業の計画的な執行に支障をきたしているため必要な予算額の確保を要望する。 また、補助対象外となっている維持修繕について、通学路の安全対策としての区画線の引き直しなどは、補助対象とするよう要望する。
現況及び課題等	本市では、歩道整備事業を通学路交通安全プログラムの対策路線に位置付け実施しているが、内示率が低いことから通学路の安全対策に支障を来すことが懸念される。 また、今年度、通学路合同緊急点検を実施したところ、ハード面での対策が必要な箇所に、特に通学路での区画線の引き直しなどの維持修繕を行う必要がある箇所が多数ある。防災安全交付金事業では、区画線の引き直しなどは補助対象外のため一般財源で事業を実施しているが、財源が限られるため進捗が図られない。
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律